

国際教養学部・卒業論文審査ルール

■形式要件：

- 主査の指示に従い、各学問分野における学術論文としてふさわしい分量にすること。
- 主査が指示する様式に従って引用資料・文献様式を明示すること。
- 指示する様式に従い、和文要旨を作成すること（教養学系・都市学系）。
- 英文要旨を作成すること（形式は各学系の指示に従うこと）。
- 詳細は、主査の具体的な指示に従うこと。

■審査内容：

- 形式要件を満たしていること。
- 剽窃がないこと。
- 学術論文として適切な構成及び内容を有していること。
- 国際教養学部の人材育成目標・学位授与方針（ディプロマポリシー）および当該卒業論文のテーマに関連した専門領域から見て、十分な水準にあること。

■審査手続：

- 下記の手順により、主査を含めた複数名の教員によって助言と審査されることを要する。
 - 中間発表を行う。
 - 主査以外の教員の確認と助言を得る。
 - 卒論発表会で最終審査を受ける。
- 合否判定は、主査および1名以上の副査が審査内容に即して行う。
- 発表・審査方法の詳細は関連する教員間の合議によって定める。